

サンライズキッズ平塚園

【自然災害時等における園の対応について(臨時休園等の判断基準について)】

① 目的

台風・豪雨・地震等による人的・物的被害が発生し、または発生のおそれがある場合で、安全に保育が実施できないと判断されるなど、園児、保護者および職員の生命または身の安全を守るため、保育施設の臨時休園措置等の判断及び対応の基準を定める。

また、自治体からの臨時休園等の要請があった際は自治体のフローに沿い対応を行う。

② サンライズキッズによる臨時休園の判断基準

(1) 台風・豪雨などの風水害時

警戒レベル等	判断時点	対応
●施設のある市町村から 警戒レベル 3 以上の避難情報（高齢者等 避難、避難指示、緊急安全確保）が発令 ●気象庁から 「特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪）」 の防災気象情報が発表 ●施設周辺で道路冠水や土砂災害が発生 し、送迎が困難である又は登園すること に危険がある	登園前 (午前 6 時の時点)	臨時休園
	登園後 (保育中)	園児の引き渡し終了後、臨時休園

※「避難情報」「防火気象情報」は、下の表を参照

※次の場合においても臨時休園を実施することがあります。

1、災害の発生以前において、台風の接近等が見込まれ気象庁等から「特別警報」の防災気象情報の発表が予想される場合など。

2、台風等の通過後において、臨時休園の基準に該当しない(すでに避難情報等が解除された)場合などで、その被害による施設の停電や断水などにより、安全な保育の実施が困難なとき。

3、午前 6 時から開所時間までの間に上の表の「警戒レベル等」に該当する情報が発令・発表されたとき

参照

《避難情報(警戒レベル)と防災気象情報(警戒レベル相当情報)の関係》

警戒レベル	避難情報等 (市が発令)	警戒レベル 相当情報	防災気象情報 (国・県・気象庁が発表)
警戒レベル5	緊急安全確保	警戒レベル5 相当情報	大雨特別警報 氾濫発生情報
警戒レベル4	避難指示	警戒レベル4 相当情報	土砂災害警報情報 氾濫危険情報
警戒レベル3	高齢者等避難	警戒レベル3 相当情報	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報

(2) 地震発生時

地震の強さ	判断時点	対応
●施設のある市町村で震度5弱以上 ●気象庁から相模湾・三浦半島に「大津波警報」、「津波警報」が発令 ●気象庁から「南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった」旨の内容が発表されている	開園前 (午前6時まで)	臨時休園 ※ただし、施設の安全や職員の配置等を勘案し、開園できると判断したときは開園することができる。
	開園後 (保育中)	園児の引き渡し終了後、臨時休園

※次の場合においても臨時休園を実施することができる

- 1, 自治体より臨時休園等の要請があった場合
- 2, 地震の被害による施設の停電や断水などにより、安全な保育の実績が困難なとき。
- 3, 午前6時から開園までの時間の間に上の表の「地震の強さ」に該当する地震が発生したとき。

③ 保育の再開基準

臨時休園の後、避難情報等が解除された場合などは、次の事項を確認し、臨時休園した日以降、安全に配慮したうえで保育を再開します。

特別警報及び警戒レベル3以上の避難情報が介助された時刻	保育を再開する時期
9:00 前	原則、開園時間を遅らして当日開園する。(給食実施が困難なため 13:00 から開園する等)
9:00 以降	当日は1日休園とし、翌日から開園する

なお、停電による断水や床上浸水、施設の損壊等で、保育の再開が困難であると施設長が判断する場合は、休園となります。この場合の再開時期は、市保育課と協議のうえ決定します。